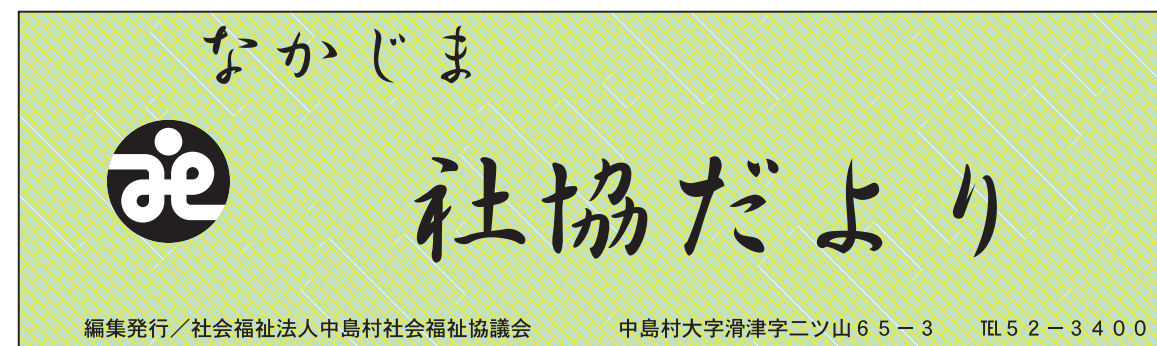




地震体験車

震 度 7 を 体 験 し ま し た

第36号

2017.10

見どころ

2～3ページ

4ページ

5～7ページ

平成29年度社協事業計画・予算

平成28年度社協決算

事業報告等

平成29年度中島村無料法律相談所年間予定表(10月～3月)

予約なしでも、当日、弁護士が受け付けます。お気軽にどうぞ相談ください。

(主な相談内容・・・金銭トラブル・家族関係・相続・土地問題 など) **秘密は守られます。**

10月16日(月)	1月15日(月)
11月13日(月)	2月19日(月)
12月11日(月)	3月12日(月)

開設時間 **午前10時～正午** 場所 **中島村総合福祉センター「教養娯楽室」**

福島県社会福祉協議会生活福祉資金の貸付制度

生活福祉資金貸付制度とは・・・低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、資金を貸し付けるもので、社会福祉協議会が窓口となって運営されています。

資金の種類・・・①総合支援資金 ②-1福祉資金福祉費 ②-2福祉資金緊急小口資金
③教育支援資金 ④-1不動産担保型生活資金 ④-2要保護世帯向け不動産担保型生活資金
ご利用いただける世帯・・・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯

連帯保証人が必要です・・・要件 ○原則として、福島県内に居住する方
○日頃から熱心に相談・援助してくれる方で、申込者よりも収入が高い方
○借受世帯の償還(返済)困難時には連帯保証人として債務を履行することができる方

返済方法は・・・貸付利子 ○連帯保証人を付けた場合……………無利子

○連帯保証人を付けられない場合……………年1.5%

民生委員からの支援・・・この資金は生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、申込時から貸付・償還中において、担当の民生委員が相談支援をさせていただきます。

申込方法・・・お住まいの地区の民生委員、又は社会福祉協議会が(☎52-3400)窓口です。

中島村社会福祉協議会が提供する 福祉サービスに関する要望解決に係る

第三者委員会

よりよい福祉サービスを提供するために、皆さんの「意見」「要望」「苦情」などがありましたならお聞かせください。地域にお住まいの第三者委員が、地域住民の立場からサービスに対するご意見、苦情、相談等をお受けします。

くわしくは、社協(☎52-3400)までお問い合わせください。

中島村社会福祉協議会第三者委員(敬称略)

小針チエ子(松崎 Tel.52-2676)

水野谷文子(元村 Tel.52-2785)

くらしの安心のお手伝い

日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

日常生活に不安のある方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など)が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。

○福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談対応・助言・情報提供などを行います)

○日常的な金銭管理サービス(利用者に代わってお金の出し入れを支援します)

○書類等の預かりサービス(大切な書類をお預かりし保管します)

屋内ゲートボール場改修工事

平成29年7月20日～平成30年3月20日までの工期で工事が始まり、トレーニングセンターは改善センターに移動しました。

工事用の大型車両が福祉センター玄関前から出入りし、最終行運転を行いますが、センターをご利用になる方々も十分ご注意ください。

ご迷惑をおかけしますがなにとぞよろしくお願い申し上げます。また近隣の方々には騒音などでもご迷惑かと思いますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

福祉車両の貸し出し

車いすに座ったまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っています。

通院や買い物などに、土・日・祝日も利用できます。

中島村社会福祉協議会生活援助資金貸付制度

低所得者の経済的な自立と、生活意欲を高めるため生活福祉資金の貸し付けを行っています。

貸付の限度額 50,000円

貸付期間 12ヶ月以内(無利子)

※保証人1名を必要とします。

お問い合わせは、中島村社会福祉協議会へ ☎0248(52)3400

もっと身近に成年後見制度を利用しましょう

～大切な財産や権利を守るために～

ここ数年、高齢者が、必要のない高額商品を契約させられたり、子どもを装う振り込め詐欺の被害にあう事件が多発しています。成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための制度です。ますます身近になる成年後見制度についてご紹介します。

◆成年後見制度とは？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で保護したり支援する制度です。成年後見制度では、本人に代わって、家庭裁判所で選ばれた援助者（成年後見人等）と呼ばれる方々に、契約を行ってもらったり、財産の管理などをしていただくことができます。

たとえば、こんな時・・・援助者（成年後見人等）があなたを守ってくれます。

- 一人暮らしの老親が悪徳商法にだまされて、高額な商品を買ってしまう
- 介護保険利用に關しての契約をしたいが、自分では契約内容がわからないため、契約できない
- 認知症や寝たきりでお金の管理ができない
- 心の病が何年も長引いており、日常生活が不安だ
- 子供がいないので、将来、認知症になった時の財産管理が不安
- 自分が亡くなったあと、知的障害のある子どもの世話を法的に決めておきたい など



◆2種類の成年後見制度があります！！

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

◎法定後見制度・・・本人の判断能力の程度により、「後見」、「保佐」、「補助」の3つのタイプに分けられ、家庭裁判所によって選ばれた援助者が、本人を保護、支援します。また、それぞれのタイプにより、援助者が支援できる法律行為に違いがあります。

区分	本人の判断能力	援助者とその権限
後 見	全くない	成年後見人：すべての法律行為が行えます
保 佐	著しく不十分	保佐人：基本的に法律上に定められた重要な行為の同意権が付与されます。
補 助	不十分	補助人：申立ての範囲内で、家庭裁判所が定める法律行為を行えます。

◎任意後見制度・・・判断能力がある人のための制度です。判断能力のあるうちに支援者や支援内容を決めておき、判断能力が不十分になってから、決めておいた後見人等のもと本人との契約で定めた行為を行います。

◆成年後見制度を利用するには

成年後見制度を利用するには、本人が住んでいる地域を管轄する家庭裁判所に、必要書類を揃えて、申立てをすることが必要です。申立てができるのは、本人や配偶者、4親等内の親族です（該当する身寄り等がない場合には市町村長が申立てをすることも可）。手続きは、弁護士や司法書士等にお問い合わせすることもでき、利用開始までの期間は、申立てから4か月以内とされています。また、成年後見の申立ての際は、裁判所に納める印紙代や切手代、必要に応じて判断能力の鑑定料等の費用が必要になります。

日頃の生活や将来の暮らしに不安がある時は、成年後見制度を利用することを考えてみましょう。



成年後見制度についての詳しい内容やご利用方法については、地域包括支援センターまでご相談ください。

【相談窓口】地域包括支援センター（総合福祉センター内） ☎ 5 1 － 1 7 7 3

平成29年度中島村社会福祉協議会事業計画

- 1 . 組織の体制の強化

- ・理事会・評議員会・監事会の開催
 - ・各福祉団体及び関係機関との連携強化
 - ・研修会等への参加による職員の資質の向上
- 2 . 介護保険事業の充実

- ・居宅介護支援事業の経営
 - ・訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）の経営
 - ・通所介護事業所（デイサービス）の経営
 - ・地域包括支援センター事業の受託
- 3 . 障害者自立支援事業の充実

- ・居宅介護事業（ホームヘルプサービス）の経営
 - ・基準該当生活介護事業（デイサービス）の受託
 - ・移動支援事業
- 4 . 福祉センターの運営管理

- ・福祉センター、ふれあいの家の管理運営の受託
 - ・在宅介護支援センターの管理受託
- 5 . 在宅福祉サービスの充実

- ・福祉機器（車いす、エアーマット等）貸出事業の実施
 - ・車いす送迎車貸出事業の実施
 - ・ふれあい会事業（弁当の配食サービス）の実施
 - ・福祉有償運送事業（病院等の送迎）の実施
 - ・訪問入浴サービス事業の実施
 - ・軽度生活支援事業（ホームヘルプサービス）の受託
 - ・生きがい対応型デイサービス事業の受託
 - ・外出支援サービス事業の受託
 - ・高齢者世帯訪問事業の受託
- 6 . 地域福祉サービスの充実

- ・心配ごと相談所の開設
 - ・生活福祉資金貸付事業の受託（県社協）
 - ・生活援助資金貸付事業
 - ・あんしんサポート事業の実施
 - ・福祉バス貸出事業の実施
- 7 . 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実

- ・福祉まつりの開催
 - ・グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施
 - ・社協だよりの発行
- 8 . ボランティア活動の推進

- ・ボランティアセンターの充実
 - ・ボランティア活動普及事業の実施
 - ・学習支援ボランティア活動の実施
 - ・ボランティア研修等への参加
- 9 . 共同募金事業の推進

- ・赤い羽根共同募金運動の推進
 - ・歳末たすけあい募金運動の推進
10. 福祉団体活動の援助協力

- ・老人クラブ連合会に対する援助協力
 - ・身体障害者福祉会に対する援助協力
 - ・遺族会に対する援助協力
 - ・中島村シルバー人材センターに対する援助協力

平成29年度中島村社会福祉協議会歳入歳出予算

【総括表】

(単位：千円)					
拠点区分	サービス区分	当初予算額①	前年度予算額②	増減（①－②）	増減率
社会福祉事業（全体）		149,597	147,182	2,415	1.6%
地域福祉事業	法人運営事業	13,977	7,839	6,138	78.3%
	福祉活動専門員等設置事業	20,062	19,781	281	1.4%
	福祉センター管理運営事業	33,426	31,526	1,900	6.0%
	在宅介護支援センター管理運営事業	1,129	784	345	44.0%
	外出支援事業	1,222	1,086	136	12.5%
	ふれあいの家管理運営事業	1,912	2,125	△213	△10.0%
	高齢者世帯訪問事業	128	272	△144	52.9%
	地域包括支援センター事業	12,687	12,674	13	0.1%
	生活援助資金貸付事業	695	695	0	0.0%
介護保険事業	介護予防支援事業	2,005	2,003	2	0.1%
	居宅介護支援事業	13,307	13,783	△476	△3.5%
	訪問介護事業	14,712	16,088	△1,376	△8.6%
	通所介護事業	34,335	38,526	△4,191	△10.9%

【一般会計予算書】

収入	
大 区 分	29年度予算額(千円)
1. 会費収入	1,500
2. 寄附金収入	2
3. 経常経費補助金収入	21,053
4. 受託金収入	50,429
5. 貸付事業収入	459
6. 事業収入	468
7. 介護保険事業収入	51,989
8. 障害福祉サービス等事業収入	4
9. 受取利息配分金収入	2
10. その他の収入	1
11. 施設整備等補助金収入	1
12. 施設整備等寄付金収入	1
13. 積立資産取崩収入	7,228
14. サービス区分間繰入金収入	1,225
前期末支払資金残高	15,235
合 計	149,597

支出	
大 区 分	29年度予算額(千円)
1. 人件費支出	68,512
2. 事業費支出	34,757
3. 事務費支出	23,626
4. 貸付事業等支出	695
5. 共同募金配分金事業費	1,831
6. 負担金支出	30
7. 固定資産取得支出及び繰入支出	2
8. 基金積立資産支出	5,000
9. 積立資産支出	8,403
10. サービス区分間繰入金支出	1,225
11. その他の活動による支出	3,693
予備費	1,823
合 計	149,597

2017年あの日あの時（4月～9月）

- 4月15日 郡老連役員・理事会
- 19日 郡遺族役員会 ふれあいの家
- 25日 中老連新旧合同役員会 ふれあいの家
- 5月9日 第17回福島県シニアゴルフ大会
宇津峰カントリークラブ
- 10日 郡遺族総会 西郷村高齢者生活支援センタ
- 15日 中老連総会 保健センター
- 16日 県南ブロック郡老連会長・女性部・事務局長会議 郡山市中央公民館
- 22日 郡老連総会 白河合同庁舎
- 29日 第1回社協理事会 ふれあいの家
- 6月10日 郡労連会長・女性部長・事務担当者会議（芸能発表会打ち合わせ）
社会福祉協議会長杯G・G大会
- 13日 第1回社協評議員会 ふれあいの家
- 7月6日 中老連会長杯グラウンドゴルフ大会
- 10日 村遺族会役員会 ふれあいの家
- 13日～14日 東北ブロックリーダー・市町村老連女性リーダー研修会
（磐梯熱海温泉 華の湯）
- 21・24日 輝らキッズ学習会 児童館
- 24日 シルバー人材センター通常総会
母畑温泉 八幡屋
- 8月2日 郡身障福祉会研修会 湯遊ランドはなわ
- 7日 シルバー人材センター奉仕作業
福祉センター
- 18日 村遺族会献花式・総会
戦没者慰霊碑前、ふれあいの家
- 22～23日 輝らキッズ学習会 児童館
- 28日 中老連役員会 ふれあいの家
- 9月16日 小田山忠霊同慰霊祭 会津若松市
- 20日 全県一斉社会奉仕の日
- 21日 敬老会 輝ら里
- 27～28日 中老連会員研修旅行（山形・由良温泉）



社会福祉協議会長杯G・G大会



花いっぱい運動



配食サービス

輝らキッズ学習会

これまで社会福祉協議会で行っていた学習支援が、今年から教育委員会との共催として7月21日・24日、8月21日・22日の4日間児童館で行われました。



4年生の感想

- ・ボランティアの先生がわかりやすく教えてくれたから宿題を終わらせることができた。
- ・明るい先生ばかりでまた冬休みの学習会にいきたいです。



5年生の感想

- ・わからないところをたくさん教えてもらったので良かったです。
- ・とてもわかりやすく楽しかったです。

6年生の感想

- ・わかりやすく教えてもらって宿題がとても進みました。
- ・いろいろな人に教えてもらってうれしく思います。
- ・冬休み学習会に参加したいのでそのときまた教えてください。

いきいきフェスタ

健康文化ゾーンの福祉センターに、メインゲストとして泰楽五郎さんをお迎えしにぎやかにおこなわれました。

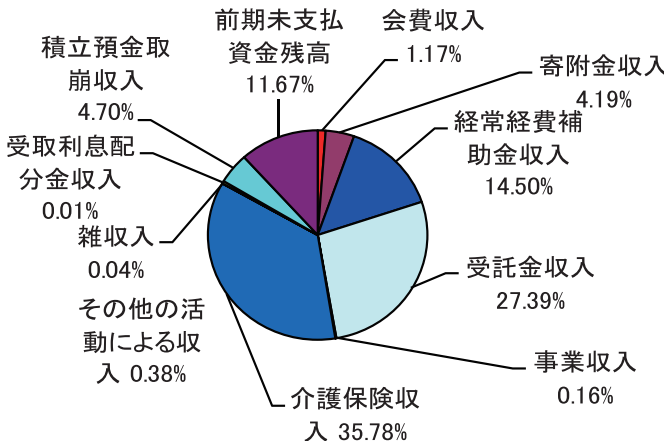


当日は464名の方が来場され、各種団体の演技を堪能されていました。

平成28年度中島村社会福祉協議会決算報告

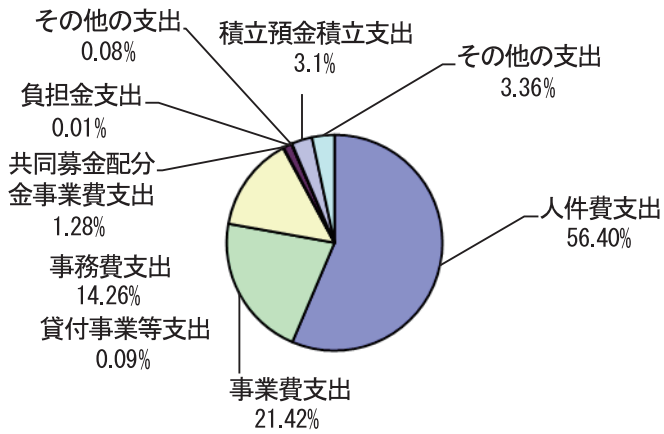
〔収入〕 138,383,871 円

会費収入	1,622,000
寄附金収入	5,804,265
経常経費補助金収入	20,071,356
受託金収入	37,902,504
事業収入	221,500
介護保険収入	49,519,660
受取利息収入	7,659
雑収入	51,910
積立預金取崩収入	6,500,000
その他の活動による収入	529,847
前期末支払資金残高	16,153,170



〔支出〕 116,153,543 円

人件費支出	65,511,061
事業費支出	24,880,383
事務費支出	16,566,887
貸付事業支出	100,000
共同募金配分金事業費支出	1,488,589
負担金支出	10,000
その他の支出	94,050
積立資支出	3,598,500
その他の支出	3,904,073



〔貸借対照表〕

資産の部		負債の部	
流動資産	37,633,168	流動負債	15,402,840
現金・預貯金	27,064,664	未払金	15,402,840
未収金	10,568,450	固定負債	48,061,150
固定資産	91,544,994	退職給与引当金	48,061,150
基本財産	1,000,000	負債の部合計	63,463,990
その他の固定資産	90,544,994	純資産の部	
建物	534,623	基本金	1,000,000
車両運搬具	5,027,713	国庫補助金等特別積立金	3,538,892
器具及び備品	152,668	その他の積立金	42,731,364
ソフトウェア	140,220	その他の積立金	694,614
リサイクル預託金	74,660	法人運営事業積立預金	8,320,008
退職手当積立基金預け金	34,393,640	介護保険事業積立預金	33,716,742
退職給付引当資産	7,725,720		
法人運営事業積立預金	8,320,008		
介護保険事業積立預金	33,716,742	次期繰越活動収支差額	18,443,916
貸付事業資金貸付金	459,000	純資産の部合計	65,714,172
資産の部合計	129,178,162	負債及び純資産の部合計	129,178,162

中島村社会福祉協議会理事会・評議員会・評議員選任・解任委員会

平成29年4月1日施行の社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人制度も見直され、理事や評議員の定数が増えになった。また、評議員もこれまでは理事会で選任されていたが、これからは理事会で推薦を受けた人から評議員選任・解任委員会で選任されることとなった。

理事定数 8名～10名		評議員定数 11名～13名	
任期 平成29年6月14日の開催の定時評議員会の終結の時から平成30年度の定時評議員会の終結の時まで		任期 平成29年4月1日から平成32年度の定時評議員会の終結の時まで	
会 長	加藤幸一 村長	評議員	円谷忠信 区長会長
副会長	緑川正行 民生児童委員協議会長	"	水野谷剛夫 教育委員長
理 事	小池日出男 商工会長	"	円谷正子 民生委員協議会副会長
	藤田利春 村議会議長	"	高久弘彌 民生委員協議会副会長
"	佐藤正敏 教育長	"	水野谷文子 民生委員協議会 (主任児童委員)
"	宇陀大定 保護司	"	圓谷厚子 民生委員協議会 (主任児童委員)
"	円谷宣芳 人権擁護委員	"	宮本ミチ子 身体障害者福祉会長
"	堀川道有 ひかりの里施設長	"	廣澤常夫 遺族会長
"	畠山 實 老人クラブ連合会長	"	吉田重男 シルバー人材センター理事長
"	相楽高德 保健福祉課長	"	八代陽子 睦会長
監 事	緑川孝夫 元社会福祉協議会事務局長	"	宮本美起子 日赤奉仕団副委員長
"	菊池文男 前民生児童委員協議会長	"	塩田哲弥 JA 夢みなみ中島支店長
		"	矢吹勝人 住民生活課長

評議員選任・解任委員会定数 5名
任期 就任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

外部委員 小針英希 副村長
" 吉田政樹 総務課長

委 員 緑川孝夫 監事
" 菊池文男 監事
" 高久健阿 事務局員



社会福祉のために



7月6日、清華（店主谷田部清光様）が開業30周年を記念し、地域の福祉に役立ててほしいと10万円を村社会福祉協議会に寄付され、7月21日に会長より感謝状を贈らせていただきました。

郡山ヤクルト販売（株）の宅配営業部赤松利枝子様とヤクルトレディーの鈴木様から今年も社会福祉に役立ててほしいとのことで寄付をいただきました。ヤクルト様からは毎年寄付をいただいております、これからも社会貢献の一環として続けていきたいとお話を伺いました。



おわび

社協だより35号で社会福祉協議会の活動資金としてご寄付をいただいた方々をご紹介した際、宮本新一郎様のお名前を間違えて掲載してしまいました。宮本様には多大なご迷惑をおかけしてしまいました。本当に申し訳ございませんでした。

介護福祉士資格所持者の募集停止について

8月にチラシの配布により介護福祉士の資格を所持されている方を募集しておりましたが、おかげさまで確保できることとなりました。つきましては募集を停止したいと思います。ご協力ありがとうございました。



中島村遺族会献花式・総会開催

中島村長加藤幸一様を来賓に迎え、中島村戦没者慰霊碑前に於いて献花式を行いました。
戦没者に黙祷を捧げたあと、会長の追悼の言葉、村長の追悼の言葉があり、続いて全員で献花を行いました。



その後場所をふれあいの家に移し、遺族会総会が行われ、平成28年度実績報告・収支決算報告また平成29年度事業計画及び平成29年度予算案が審議され、併せて定款の一部変更が提案されいずれも承認されました。



中島村シルバー人材センター総会開催

平成29年7月24日（月）母畑温泉八幡屋において通常総会が開催されました。
会員15名が参加し、平成28年度実績報告並びに平成28年度決算報告が行われ、続いて平成29年度事業計画、平成29年度予算案について審議され、いずれも全会一致で承認されました。
また平成27年施行の労働者派遣法改正法により特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止され、すべて「労働者派遣事業」とされたことに伴い、定款の変更が必要となり併せて承認されました。

シルバー人材センター奉仕作業

8月7日毎年恒例となっている奉仕作業がおこなわれ、福祉センター前や横の花壇の除草を行っていただきました。
今年は天候が不順であり作物などには影響が出ているとのことでしたが、草は花が見えないくらいに育っていました。
お天気がよく熱中症が心配される中で一生懸命に行っていただきすっかりきれいになりました。
センターを利用される方々にも喜んでいただけたと思います。本当にありがとうございました。



中島村老人クラブ連合会総会開催

平成29年5月15日（月）中島村保健センターにおいて、来賓として村議会議長藤田利春様、保健福祉課長相楽高德様、JA 夢みなみ中島支店長塩田哲弥様、中島村駐在所深津進巡查部長をお迎えし開催された。

会員増強老人クラブ顕彰、中島村老人クラブ功労者表彰などに続き、平成28年度実績報告、平成28年度収支決算報告、平成29年度事業計画、平成29年度収支予算などの審議が行われ満場一致で承認された。続いて役員改選が行われ新役員が決定した。

任期は平成29年総会から2年間

会 長	畠山 實	再任	支部長	佐藤恒雄	新任	支部長	熊倉直良	再任
副会長	吉田重男	新任	〃	小室幸雄	新任			
〃	八代勝子孫	新任	〃	鈴木 徹	新任			
〃	佐々木恵美子	新任	〃	志賀善九郎	再任			
	（婦人部長）		〃	水野谷トメ	再任			
監 事	小林 進	新任	〃	小豆畑幸恵	新任			
〃	小豆畑幸恵	新任	〃	田崎平三	新任			
〃	熊倉直良	新任	〃	八代勝子孫	再任			
婦人副部長	鈴木カヲル	新任	〃	熊田勝次	再任			
			〃	小林 進	再任			



身体障害者福祉会総会開催

平成29年6月16日（金）「いやさか」において総会が開催された。物故者会員に黙祷を捧げた後議事に入り、平成28年度実績報告、平成28年度決算報告が審議され続いて平成29年度事業計画並びに収支予算が審議され全会一致で承認された。

